

# 令和元年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧

令和元年6月現在 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

単独処理浄化槽の入替A：既存の単独浄化槽を撤去した場合

単独処理浄化槽の入替B：既存の単独浄化槽をやむを得ず撤去しない場合(市町村へ確認)

(単位:千円)

市町村名	工事内容等			5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等
鹿児島市	単独処理浄化槽からの転換	入替A	422	504	638	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)	
		入替B	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)	
		宅内配管工事	300	300	300	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)	
		汲み取り便槽からの入替	722	804	938	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり(上限額)	
指宿市	新規設置(指定区域)		150	150	150	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ	
	単独処理浄化槽からの入替A B		432	514	648	上限額	
	単独処理浄化槽からの入替A B(指定区域)		582	664	798	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ	
	汲み取り便槽からの入替		432	514	648	上限額	
	汲み取り便槽からの入替(指定区域)		582	664	798	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ	
南さつま市	新規設置		166	207	274		
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	一律	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	一律	
	汲み取り便槽からの入替		332	414	548	一律	
枕崎市	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548		
	単独処理浄化槽からの転換	入替A	422	504	638	上限額	
		入替B	332	414	548		
		宅内配管工事	300	300	300	上限額	
南九州市	新規設置		166	207	274		
	単独処理浄化槽からの入替A		572	654	788	上限額	
	単独処理浄化槽からの入替B		482	564	698	一律	
	汲み取り便槽からの入替		432	514	648	一律	
日置市	新規設置		166	207	274		
	単独処理浄化槽からの入替A		432	514	648	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ(一律)	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ(一律)	
	汲み取り便槽からの入替		332	414	548	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ(一律)	
いちき串木野市	新規設置		332	414	548	区画整理に伴う建て替えのみ	
	単独処理浄化槽からの転換	入替A	422	504	638	市内業者が工事をした場合11万円上乗せ(上限額)	
		入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合11万円上乗せ(上限額)	
		宅内配管工事	300	300	300	上限額	
		汲み取り便槽からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)	
薩摩川内市	新規設置		221	276	365		
	単独処理浄化槽からの入替A		432	514	648	一律	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	一律	
	汲み取り便槽からの入替		332	414	548	一律	
さつま町	新規設置		221	276	365		
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	上限額	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548		
出水市	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)	
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)	
	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548		
阿久根市	単独処理浄化槽からの転換	入替A	422	504	638	上限額	
		入替B	332	414	548		
		宅内配管工事	150	150	150	上限額	
長島町	新規設置(汲取からの入替含む)		811	973	1262	上限額	
	単独処理浄化槽からの入替A		901	1063	1352	上限額	
	単独処理浄化槽からの入替B		811	973	1262	上限額	
伊佐市	新規設置		332	414	548		
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)	
	汲取からの入替		332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)	
始良市	単独処理浄化槽からの入替A		477	559	693	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)	
	単独処理浄化槽からの入替B		387	469	603	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)	
	汲み取り便槽からの入替		387	469	603	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)	
	合併からの入替		210	270	330		
十島村	浄化槽の設置工事		970	1154	1538	上限額	
霧島市	単独処理浄化槽からの入替A B		452	534	668	上限額	
			564	606	696	高度処理型浄化槽を設置する場合(上限額)	
	汲み取り便槽からの入替		422	504	638	上限額	
湧水町	単独処理浄化槽からの入替A B		534	576	666	高度処理型浄化槽を設置する場合(上限額)	
			422	504	638	上限額	
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	上限額	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	上限額	
曾於市	汲み取り便槽からの入替		332	414	548	上限額	
	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548	工事金額により別途推進助成金10万円あり(上限額)	
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	工事金額により別途推進助成金10万円あり(上限額)	
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	工事金額により別途推進助成金10万円あり(上限額)	

市 町 村 名			5人槽	7人槽	10人槽	備 考
志 布 志 市	新規設置		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A B		432	514	648	上限額
	汲み取り便槽からの入替		432	514	648	上限額
大 崎 町	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548	一律
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	一律
鹿 屋 市	単独処理浄化槽からの入替A		432	514	648	市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(上限額)
	汲み取り便槽からの入替		332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
垂 水 市	新規設置		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	汲み取り便槽からの入替		422	504	638	市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
東 串 良 町	新規設置		221	276	365	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの転換	入替A	422	504	638	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
		入替B	332	414	548	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
		宅内配管工事	300	300	300	上限額
	汲み取り便槽からの入替		422	504	638	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
錦 江 町	新規設置(汲取からの入替含む)		382	464	598	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入替A		482	564	698	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入替B		382	464	598	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
南 大 隅 町	新規設置		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	汲み取り便槽からの入替		332	414	548	町内業者が工事をした場合10万円上乗せ(一律)
肝 付 町	新規設置		110	138	182	
	単独処理浄化槽からの入替A		432	514	648	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
	汲み取り便槽からの入替		332	414	548	町内業者が工事をした場合5万円上乗せ(一律)
西 之 表 市	新規設置		249	311	411	
	単独処理浄化槽からの入替A		532	614	748	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B		432	514	648	一律
	汲み取り便槽からの入替		432	514	648	一律
中 種 子 町	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	
南 種 子 町	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A		422	504	638	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B		332	414	548	
屋 久 島 町	新規設置		423	502	647	11~50人槽は一律10万円補助(一律)
	単独処理浄化槽からの入替A		694	771	926	11~50人槽は一律19万円補助(一律)
	単独処理浄化槽からの入替B		604	681	836	11~50人槽は一律10万円補助(一律)
	汲み取り便槽からの入替		604	681	836	11~50人槽は一律10万円補助(一律)
奄 美 市	新規設置		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A		622	704	838	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B		532	614	748	上限額
	汲み取り便槽からの入替		732	814	948	上限額
宇 検 村	新規設置		543	677	891	事業活動に伴う店舗・事務所 工事費の1/2(上限50万円)
瀬 戸 内 町	新規設置		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A		682	764	898	一律
	単独処理浄化槽からの入替B		682	764	898	一律
	汲み取り便槽からの入替		682	764	898	一律
喜 界 町	単独処理浄化槽からの転換	入替A	422	504	638	上限額
		入替B	332	414	548	
		宅内配管工事	300	300	300	上限額
	汲み取り便槽からの入替		532	614	748	上限額
徳 之 島 町	新規設置		200	240	300	別途条件あり(汚水処理普及に貢献できるもの)
	単独処理浄化槽からの入替A		440	522	656	一律
	単独処理浄化槽からの入替B		350	432	566	一律
	汲み取り便槽からの入替		380	462	596	一律
天 城 町	新規設置		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A B		522	604	738	一律
	汲み取り便槽からの入替		432	514	648	一律
伊 仙 町	新規設置(汲取からの入替含む)		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの転換	入替A	422	504	638	上限額
		入替B	332	414	548	
		宅内配管工事	300	300	300	上限額
和 泊 町	浄化槽の設置工事		332	414	548	11人槽以上の専用住宅に93万9千円の補助金あり
与 論 町	新規設置		332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A		522	604	738	放流先が地下浸透または蒸発散の場合8万円上乗せ(一律)
	単独処理浄化槽からの入替B		432	514	648	放流先が地下浸透または蒸発散の場合8万円上乗せ(一律)
	汲み取り便槽からの入替		432	514	648	放流先が地下浸透または蒸発散の場合8万円上乗せ(一律)